

地方公共団体情報システム標準化に係る
情報提供依頼（R F I）（就学事務システム）

2025年（令和7年）7月

福山市教育委員会事務局
学校教育部 学事課

1 R F I の背景と目的

本市では、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、2025年度（令和7年度）末までに国が示す標準仕様に準拠したシステムへの移行に向け、検討を進めていた。しかしながら、就学事務システムについては、2025年度（令和7年度）中の標準準拠システムへの移行が困難な状況（特定移行支援システム）となっている。

移行の実現に向け、調達時期の見直しや概算費用の把握を行うことを目的として情報提供依頼を実施する。

2 R F I 実施の前提条件

（1）対象システムと業務範囲

標準化対象システム：就学事務システム（学齢簿編製等）

就学事務システム（就学援助）

標準化対象外システム：特別支援教育就学奨励費（就学奨励）システム

（2）システム機能

標準化対象システムにおいては、標準仕様書に定められた「実装必須機能」のほか、いくつかの「標準オプション機能」及び共通機能の実装がある。

また、ノンカスタマイズを原則とするが、国が許可している範囲内でのカスタマイズが発生する。

（3）クラウドサービスの利用

ガバメントクラウドサービスの利用を原則とする。

なお、ガバメントクラウド利用に係る回線・通信機器については、本市が別途調達する。

また、現状本市はシングルクラウド・マルチベンダーを想定している。

3 情報提供に係る依頼から提供までの流れと諸注意

(1) 参加表明 <事業者 → 本市>

提出期限	2025年(令和7年)7月31日(木) 17:00 [必着]
提出内容	「【別紙1】RFI参加表明書」
提出方法	原則、電子メール送付による 件名は <u>「RFI」標準化(参加表明)</u> とする
提出先	gakuji@city.fukuyama.hiroshima.jp
担当	福山市教育委員会事務局学校教育部学事課 担当者：樋上 TEL: 084-928-1169

(2) 本市資料の提供 <本市 → 事業者>

参加表明をした事業者に対し、本市資料を電子メールにより提供する。

(3) 質疑・回答 <事業者 ⇄ 本市>

本市が提供したRFI資料一式に対しての質問を事業者から受ける。

提出期限	2025年(令和7年)8月8日(金) 17:00 [必着]
提出内容	「【別紙2】質問・回答票」
提出方法	電子メール送付による 件名は <u>「RFI」標準化(質問)</u> とする
提出先	(1) 参加表明 の提出先と同じ
回答期限	2025年(令和7年)8月18日(月) 17:00
回答方法	電子メール送付による

なお、来庁又は電話による質問には原則回答しない。

本市は当該質問に個別に回答する。(質問及び回答内容は公表しない。)

なお、回答に対する再質問についても、上記の質問と同様の扱いとする。

(4) 情報提供資料の提出 <事業者 → 本市>

提出期限	2025年(令和7年)8月29日(金) 17:00 [必着]
提出内容	情報提供資料一式 後述「5 情報提供を依頼する内容」参照
提出方法	電子メール送付による 件名は <u>「RFI」標準化(情報提供)</u> とする
提出先	(1) 参加表明 の提出先と同じ

なお、メール添付ファイルの形式は、Microsoft Word, Excel, PowerPoint, Adobe Acrobat Reader のいずれかで開くことのできる形式で作成すること。

(5) 留意事項

- 本R F I は、情報システムに関する技術や価格等の各種情報を得るための手段であり、契約に関する意図や意味を持つものではない。
- 本R F I に対して、事業者からどのような提案を提示されても、それをもって将来のシステム購入を約束するものではない。
- 事業者の回答について、あらためて質問等をする場合がある。
- 提供された情報については、本市組織内でコピー・配布をすることがあるが、事業者に断りなく他地方公共団体や他社への配布はしない。
- 用語、表現は一般的に使用されているものを用い、可能な限りシステム管理業務経験のない一般職員でも理解可能な平易な表現を使用すること。専門用語を使用しなければならない場合は、注釈をつけること。事業者独自の開発技法・製品を用いる場合には、平易な表現による注釈をつけること。
- 提供された情報・資料は返却しない。

4 提供する資料の内容

本市から提供する資料の詳細は次のとおりとする。

様 式 名	説 明
地方公共団体情報システム標準化に係る情報提供依頼（R F I）（就学事務システム）	本依頼書
【資料１】業務システムの基礎情報及び外部委託状況調査シート	現行システムの事業者情報等と帳票の外部委託の状況を記載
【資料２】システム利用拠点の調査シート	現行システムを利用している支所等の情報を記載
【資料３】システム利用状況の調査シート	現行システムを利用している職員数、端末数を記載
【資料４】現行業務量調査シート	現行システムで保有しているデータを記載
【資料５】周辺機器調査シート	現行システムで使用しているプリンタ等の周辺機器を記載
【資料６】連携一覧調査シート	現行システムと連携しているシステム一覧
【資料７】実装してもしなくても良い機能のうち必要な機能一覧	標準仕様書の機能要件の実装区分において「標準オプション機能」とされた機能等のうち必要なものを記載
【資料８】Fit&Gap 確認結果表	標準仕様書第 3.1 版と現行システムの Fit&Gap 結果（機能要件）を記載

5 情報提供を依頼する内容

次の内容について、情報提供を依頼する。

様 式 名	説 明
【別紙1】 R F I 参加表明書	3（1）の期限内に必ず提出すること。
【別紙2】 質問・回答票	本市が提示する資料の内容について質問があれば提出すること。
任意様式 提案システム概要	貴社が提供する就学事務システムの全体概要、具備する機能、画面イメージ等の情報等を提示すること。
任意様式 構築スケジュール（事業者案）	本市に提案することができる導入スケジュール案を提示すること。
【別紙3】 見積金額内訳書 若しくは 任意様式	様式は任意で構わないが、記載内容は福山市様式に準ずること。 「就学事務システム（学齢簿編製等）」、「就学事務システム（就学援助）」及び 「特別支援教育就学奨励費（就学奨励）システム」に係る費用を含めること。 ①移行経費、②移行後のシステム利用料・運用保守経費が分かるように記載すること。 見積りの前提事項があれば記載すること。
任意様式 その他資料	本件について、他に情報提供可能な資料があれば提出すること。

6 その他

（1）情報提供依頼回答書に対するヒアリング

提出された情報提供資料については、本市職員及び本業務に関する支援業務の受託事業者にて点検し、その内容について必要に応じてヒアリングを依頼する場合がある。